

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

聖徳大学大学院

令和5年3月

聖徳大学大学院 教職課程認定研究科・専攻一覧

- ・ 教職研究科 教職実践専攻 幼専免、小専免、特専免
- ・ 児童学研究科 児童学専攻 幼専免、小専免
- ・ 言語文化研究科 日本文化専攻 中専免（国語）、高専免（国語）
英米文化専攻 中専免（英語）、高専免（英語）
- ・ 人間栄養学研究科 人間栄養学専攻 中専免（家庭）、高専免（家庭）、栄教専免
- ・ 音楽文化研究科 音楽表現専攻 中専免（音楽）、高専免（音楽）
音楽教育専攻 中専免（音楽）、高専免（音楽）
- ・ 児童学研究科 児童学専攻（通信課程） 幼専免、小専免

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	17
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	18
V	現況基礎データ一覧	19

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：

聖徳大学大学院 教職研究科 教職実践専攻
 児童学研究科 児童学専攻
 言語文化研究科 日本文化専攻
 英米文化専攻
 人間栄養学研究科 人間栄養学専攻
 看護学研究科 看護学専攻
 音楽文化研究科 音楽表現専攻
 音楽教育専攻
 児童学研究科 児童学専攻（通信課程）

(2) 所在地：千葉県松戸市岩瀬 550

(3) 学生数及び教員数

（令和4年5月1日現在）

学生数：（通学）68名 （通信）61名

教員数：（大学院担当教員）128名

2 特色

東京聖徳学園は、昭和8年4月、東京に聖徳家政学院と新井宿幼稚園を創立したことに始まり、今日まで89年の歴史を刻んでいる。現在、聖徳大学は、教育学部（児童学部）、心理・福祉学部、文学部、人間栄養学部、看護学部、音楽学部、通信教育部児童学部、同心理・福祉学部、同文学部そして大学院研究科博士前期後期課程として児童学研究科、臨床心理学研究科、言語文化研究科、人間栄養学研究科、音楽文化研究科、児童学研究科（通信教育課程）、修士課程として看護学研究科、教職研究科（専門職学位課程）を設置するとともに、児童学研究所、言語文化研究所、生涯学習研究所、看護学研究所、聖徳大学川並弘昭記念図書館、聖徳博物館、保健センター、情報処理教育センター、AO入試研究センター、心理教育相談所、語学教育センター、教職実践センター、聖徳ラーニングデザインセンター、聖徳大学生涯学習社会貢献センター、聖徳大学オープンアカデミー、及び聖徳大学オープンアカデミー音楽研究センターを付設している。また、現在、聖徳大学短期大学部は、保育科第一部、保育科第二部、総合文化学科、専攻科医療保育専攻、通信教育部保育科を設置している。

本学においてはその建学の精神を踏まえ、次のような学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を掲げ人材の育成に努めている。

「聖徳大学・聖徳大学短期大学部は、1933年に創立された東京聖徳学園の建学の精神である『和』を教育理念としています。本学は、この理念を社会に創造的に活かしながら、常に新しい教育に挑戦するとともに、時代を超えて求められる多様な他者への尊敬と共感を大切に作る人間性を備えた女性を様々な世界に輩出しています。

現代社会は、政治・経済・文化のグローバル化が進み、個人・社会の価値観が多様化・複雑化し、きわめて多くの複合的な問題に直面しています。このような変化の激しい社会において、人間の尊厳を見失わず、自ら新たな問いを立て多様な他者と協働しながら新たな価値を生むための力の育成が求められています。

聖徳大学・聖徳大学短期大学部は、時代をリードする教育改革を進め、互いの価値観を共感的に受け止める確かな人間性、グローバルかつローカルな視点と学際的な洞察力、社会で発揮できる専門性の高い実践力をもつ人を着実に育成し、調和ある社会の発展に貢献しています。」

こうした学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、専門的知識と人間性豊かで実践的な指導力を有する教員を養成するために教職課程を設け、本学の特色である「聖徳教

育」「礼法教育」等を通して、総合的な人間力を高める指導を重視した教員養成に取り組んでいる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

《1-1-①》 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

〔現状説明〕

各研究科では、教職課程の目標について、それぞれの方法で周知している。例えば、教職研究科では、三つの方針について入学時の新入生ガイダンスや進級時の在学生オリエンテーションを通じて院生に示し周知している。また、目指すべき教師像については「履修と実践研究の手引き」に示している。さらに教職研究科を修了するまでに身につけるべき資質能力基準としての専門職基準を幼児教育コースと児童教育コースごとに設定している。課題研究の評価基準についてもオリエンテーションで周知し、最終の発表会ではこの基準に基づき評価を行っている。目標の到達に関しては、「聖徳大学大学院教職研究科学修・研究カルテ」を使い1年生は半期に2回、2年履修生は半期に1回自己評価を行いそれぞれ確認している。それを踏まえて担当指導教員から指導を受け、目標に向かい学びが深まるようにしている。

言語文化研究科においても、教職課程の目的は、三つの方針・「教育課程（履修要項）」に明示され、新入生オリエンテーション、履修指導などの場を通じて周知されている。同様に、人間栄養学研究科においても、栄養教諭、家庭科教諭専修免許状を取得して高度な教育・指導ができる専門職業人の育成を目指すという教職課程の目標を入学時のオリエンテーションにおいて、学生に周知している。また、音楽文化研究科では、「音楽学部ガイド」を通して教職課程の目的や運用方法を周知している。

《1-1-②》 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔現状説明〕

教職課程の目標は、各教職課程において担当教員間で共有されている。それをもとに授業計画を立案し、シラバスで公表し周知を図っている。教職研究科の授業科目のシラバスでは、教職課程に求められる目標を踏まえ、各授業科目の到達目標及び各授業の履修を通して得られる学習成果を記述するとともに、必ず学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)との関連を明記している。また、同一科目を複数の教育が担当する授業のシラバスを作成する際、教員間で打ち合わせを行いシラバスの整合性を図っている。教育実習については、「総合教育実践研究(総合実習)」と位置づけ、教職歴の違いに応じて行うこととしており、幼児教育コース、児童教育コースとも、総合実習の到達目標を定め取り組んでいる。さらに、実習訪問指導の大学院実習担当教員が中心となりコースごとに実習の事前・事後指導を実施し、総合実習報告会でその成果・課題等について発表している。

同様に、言語文化研究科においても、シラバスで各授業科目の到達目標及び各授業の履修を通して得られる学習成果を記述するとともに、必ず学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)との関連を明記している。シラバス作成時には、研究科委員会の場において教育課程編成の方針について確認し、相互に内容を理解するように努めている。

《1-1-③》 教職課程教育を通して育もうとする学習成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状説明〕

各研究科において、学習成果を踏まえて取得できる教員免許を明示するとともに、学習成果を学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と関連づけて学習成果を設定している。例えば、教職研究科では、幼児教育コース及び児童教育コースの学校組織マネジメント専修

(1年課程)・カリキュラムマネジメント専修(1年課程)・特別支援教育専修(1年課程)及び2年課程別にカリキュラム・マップを作成するとともに、教職関連科目のシラバスにおいて、学習成果を記述している。

同様に、音楽文化研究科では、音楽学科のカリキュラム・マップ、Learning Outcomes・教職課程掲載の履修モデル・シラバスを学生に周知して学習成果の理解を図っている。

【基準項目 1-1 長所・特色】

本学研究科における教職課程においては、教職大学院をモデルにして教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等の三つの方針を踏まえて設定し、それを多様な媒体を通して広報している。また、それぞれの研究科においては、入学者オリエンテーションで詳細に説明するとともにそれらを教職課程担当教員で共有している。

こうした共有のもとに教員は授業計画を立案しシラバスで公表している。シラバスは教務委員会でのチェックにより記載内容が確認され、複数の担当者のいる授業においては担当者間の緊密な連携が図られている。

教職課程教育を通して育もうとする学習成果について、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)などを踏まえて具体的に明示しており、授業の計画や学生の学習計画の作成に明確な指針を与えることとなっている。これらの取り組みが細かく計画され遂行されていることが研究科教職課程の長所・特色となっている。

<基準項目 1-1 根拠となる資料・データ等>

各研究科 三つの方針

各研究科 シラバス

教職研究科 履修モデル、学習成果の達成状況(GPAの変容)、履修カルテ様式 シラバス様式

音楽文化研究科 新入生オリエンテーション資料と「音楽学部ガイド」「教職課程」掲載の履修モデル 中高実習実施委員会議事録

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

《1-2-①》教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

〔現状説明〕

教員の配置については、いずれの研究科においてもその教職課程認定基準で定められた専任教員数を充足し、「教科に関する科目」に関してもそれを担当するにふさわしい研究業績のある教員を、適正数配置している。

例えば、人間栄養学研究科では、専修免許状取得に必要な24単位以上に対応した専任教員を配置するとともに、中学校教諭または高等学校教諭専修免許状(家庭)及び栄養教諭専修免許状取得に必要な科目については必ず専任教員が担当することになっている。

教職研究科においては、「専門職大学院設置基準」で定められた専任教員数を充足しており、教員養成評価機構より平成30年の認証評価を受けている。認証評価では、教員の研究業績及び教職大学院の授業科目担当の適切な配置が確認されている。教員は、幼稚園教諭専修免許状科目、小学校教諭専修免許状科目、特別支援学校教諭専修免許状科目にそれぞれ配置されている。研究者教員と実務家教員が同じ授業を担当し授業内容を検討し、「現代教育の課題研究」「教職・教員倫理演習」「教育方法高度化演習」等では共同して授業を進めている。

《1-2-②》教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と各研究科の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

〔現状説明〕

本学においては、全学的組織としての「教職課程委員会」を設置している。教職課程委

員会は、聖徳大学及び聖徳大学短期大学部の教職課程の運営及び学生の教職指導等に関する全学的事項を審議することを目的とし、それぞれの学科等で教職課程を担当する教員、事務職員による次のような構成で委員会運営を行っている。

【教職課程委員会組織】

委員長：1名

副委員長：1名

委員：児童学科教員 4名

教育学科教員 4名

社会福祉学科教員 1名

文学科教員 5名

人間栄養学科教員 1名

保育科教員 2名

大学事務局長、学生部長、学生部次長、生涯学習部次長、

教育支援課長、キャリア支援課長、通信教育学務課長

この委員会においては、各学科・研究科における教職課程運営の課題を共有し、その解決に関する検討を行っている。全学的組織であることにより、そこでの検討内容は各教職課程にフィードバックされている。

さらに、この委員会の下に、「教育実習委員会」を設置し、教育実習の運営に特化して、教育実習の運営、学生指導全般に亘って全学的な検討を行っている。こうした教育実習委員会での検討に即して、各学部・学科の実習に関わる実習担当委員会がより具体的な教育実習運営、教育実習計画の作成、院生（学生）指導を行っている。現在、次の7つの委員会が設置されている。

小学校実習委員会

中学校・高等学校実習委員会

介護体験実習委員会

特別支援学校教育実習委員会

幼稚園実習委員会

栄養教諭実習委員会

養護実習委員会

なお、教職研究科においては、教育実習を「総合教育実践研究（総合実習）」と位置づけ、全教員で担当しつつ教職課程委員会と連携して実施している。

《1-2-③》教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

〔現状説明〕

教職研究科では、ICT 対応の授業として、「ICT 活用実践の基礎」「ICT 活用実践の応用」を開講している。また、オンラインと対面授業を組み合わせたハイブリッド授業を行うための設備は整っており、ハイブリッド授業を実施している。

全学的に ICT に関連する授業の実施に必要な教室、理科実験室及び実験器具等も整備されており、教職実践センターではデジタル教科書等を整備し ICT の環境を整えている。

さらに、オンライン授業や Moodle を活用した反転授業を行うことにより、一層の教育的な成果をあげている。音楽文化研究科では、全学の ICT リソースを活用するために、院生対象の図書館ガイダンスで ICT 活用のトレーニングを実施するなどしている。

《1-2-④》教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。

〔現状説明〕

各研究科では、学部と同様授業評価アンケートを実施し、その結果を活用して授業改善に努めている。ただし、授業評価アンケートについては、履修者がごく少数の場合は実施していない授業もある。

具体的に教職研究科を例にすれば、令和2年度修了生へのアンケート調査（8名）において入学の動機、到達目標達成状況やその理由、講義の満足度、実習・課題研究への取り組み等について調査し、まとめを『教職研究科紀要 教職実践研究 第12号』で報告・公表をしている。また、FD研修会を年1回以上実施することになっている。令和3年度については、第1回は「教職大学院に課せられている課題について」のテーマの下に実施し、教職研究科専任教員17名中、15名が参加した。第2回は、「倫理審査について」をテーマして実施し、教職研究科専任教員16名中、13名が参加するなど多くの教員が積極的に参加している。

＜1-2-⑤＞教職課程に関する情報公表を行っている。

〔現状説明〕

教職課程に関する情報については、大学ウェブサイトで公開し、毎年更新を行っている。公開している情報は次のとおりである。（項目のみ）

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画
2. 教員の養成に係る組織及び教員の数
3. 各教員が有する学位及び業績
4. 授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに授業計画：
 - 大学院
 - 大学
 - 短大
5. 教員免許状の取得状況（令和3年度実績）
6. 教員への就職状況
7. 教員養成に係る教育の質向上のための取り組み

特に7においては、本学に設置されている教職実践センターの業務を紹介しながら、教員養成の質向上に資するセンターの支援体制を公開している。

また、質向上への取り組みとして、授業方法の効果的導入について、①アクティブ・ラーニング（能動的学修）の導入、②PBL（Problem/Project Based Learning）の積極的推進、③サービス・ラーニングの実施の現況を公開している。

さらに、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭、栄養教諭の教員免許について、教員養成スタンダードを作成、公開し、到達目標及び目標到達の確認指標を具体的に示している。これを院生（学生）、教職員で共有することにより、より質の高い教員の養成につながっている。

＜1-2-⑥＞全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）・研究科の教職課程とが、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

〔現状説明〕

本学においては、全学的組織「教職課程委員会」が設置されており、そこで各学部・学科・研究科の教職課程の取り組みや課題を集約する体制が構築されている。各学部・学科・研究科教職課程から提出された課題については、委員会で検討を行いこの解決を図っている。これらは各学部・学科教職課程にフィードバックされている。

また、教育実習、教職実践演習などの具体的な取り組みについては、各実習委員会が機動的に対応する体制が整っている。これらの委員会での課題は、教職課程委員会で検討され、それらが各委員会にフィードバックされ、それぞれの課題解決に即応できることとなっている。

【基準項目 1－2 長所・特色】

各研究科においては、その教職課程認定基準で定められた専任教員数を充足し、「教科に関する科目」に関してもそれを担当するにふさわしい研究業績のある教員を、適正数配置している。また、教職課程の運営に関して、全学的組織としての「教職課程委員会」を設置してその運営に当たっている。この教職課程委員会の構成委員は員数が多く、さまざまな課題を幅広く検討できる組織になっている。さらに、教職課程委員会、教育実習委員会、実習担当委員会が関連をもって組織されており、研究科の教職課程運営の課題、全学的な課題を機動的に検討できるようになっているところが長所・特色である。

また、ICT 教育環境を適切に利用しているとともに、オンライン環境を利用することによって教職課程の目的達成に努めている。こうした一連の取り組みは、授業評価アンケートの活用を始め、ファカルティ・ディベロップメントの取り組みや自己点検によって改善のサイクルを展開している。このような取り組みを有機的に関連させ運営を円滑に行っていることが研究科教職課程の長所・特色である。

【基準項目 1－2 取り組み上の課題】

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みに関して、各学科において三つの方針を共有し運営が行われている。今後の課題として、各研究科教職課程が自己点検を徹底し、それを教職課程委員会で検討、点検していくことがあげられる。同時に、その点検により新たな課題を析出し、その解決を図るサイクルを確立していくことが課題である。

<基準項目 1－2 根拠となる資料・データ等>

各研究科 研究科授業担当表

研究業績（ウェブサイト）

院生（学生）による授業アンケート結果

聖徳大学教職課程委員会規程

教職研究科・『教職研究科紀要 教職実践研究 第 12 号』令和 2 年度修了生へのアンケート調査報告・FD 研修会の実施計画書及び報告書、聖徳大学教職研究科ウェブサイトブログ「聖徳大学教職課程に関する情報」

https://www.seitoku-u.ac.jp/jouhou_datafile/kssyoumen.pdf

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

《2-1-①》当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

〔現状説明〕

各研究科教職課程では、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定め、それをウェブサイト、各種パンフレット等で公開し、学生の募集や選考を行っている。

例えば教職研究科では、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)に「学部での学びで身につけた教師としての基礎的能力、または、これまでの教職経験と研究的実践身につけた教師としての能力の上に、総合的な人間力、高度な専門的知識・研究開発力、授業実践力、マネジメント力、職能成長力を育成するとともに、教育者としての優れた人格を陶冶する」と明記している。また、他研究科と同様、教職研究科で取得できる教員免許について教職大学院案内や教職研究科ウェブサイトで広報をしている。さらに、学内においては、教職研究科説明会を実施することで学部学生への広報を行い、他大学訪問を行うことで学内以外にも広報を行っている。また、千葉県内の教育庁及び教育委員会への訪問、校長会に参加して教職研究科の教職課程について説明をすることで地域の教員に向けて広報を行っている。

各研究科では、入学センター主催による大学院入試説明会を年に2回実施し、個別相談を中心としてきめ細かい説明を行っている。

《2-1-②》「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

〔現状説明〕

研究科教職課程では、それぞれ教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めそれを説明することにより教職課程の履修への準備を図っている。例えば、言語文化研究科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)には、専門科目群の設置とともに、「日本語教育特別研究」「英語教育論」を通した国語と英語の教科指導力向上を明記しており、履修指導の場において教職課程履修について十分な説明を行っている。

また、教職研究科でも教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)では以下の内容を記述し院生の理解を図っている。カリキュラムが「共通科目」と「選択科目」「総合実習」により構成されており、「共通科目」は学校教育と教員の在り方に関する領域、教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導・教育相談に関する領域、特別支援教育に関する領域、学級経営・学校経営に関する領域及び特別教職実践演習により構成されている。「選択科目」は、教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法等に関する領域、生徒指導・教育相談に関する領域、特別支援教育に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域により構成されている。さらに「総合実習」は多様な課題について実際の園・学校における教育実習を通して学習・試行・検証できる総合的な研究の機会であると明記している。

人間栄養学研究科では、中学校教諭または高等学校教諭専修免許状(家庭)を取得する場合は、一種免許状(家庭)を取得しているものに限る、栄養教諭専修免許状を取得する場合は栄養教諭一種免許状を取得しているものに限るといった履修要件を設定し、履修開始への準備を促している。

《2-1-③》「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔現状説明〕

各研究科では、入学定員を定めており、入学者のうち教職希望の学生には履修を保證できる体制を整えている。それに沿って教職課程に適切な規模の履修学生を受け入れている。

教職研究科では、教職研究科ウェブサイトや教職研究科案内(パンフレット)において

「確かな指導理論と高度で優れた実践的指導力・研究開発力・マネジメント力を身につけたスクールリーダーを養成する」と記載し、教職課程について情報を発信している。教職課程の履修人数は設定していないが、教職研究科の入学定員が15名であり、入学した院生のほとんどが教職課程を履修している。入学定員は、幼児教育コースと児童教育コースと合わせた人数であり、専修免許状科目はさらに人数が分かれることから履修人数として適正である。学習成果に基づいて編成された教育課程を履修し、修了した者に教職修士（専門職）の学位を授与している。こうした体制は他研究科の教職課程においても同様である。

《2-1-④》「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状説明〕

教職研究科では「学修・研究のカルテ」を用いて専門職規準に基づく到達状況を自ら振り返ることとしている。実習履修基準に該当する学生については、実習実施委員会委員が複数で個別面談や指導を行っており、実習終了後には事後報告会を実施している。

他研究科では履修者が少ないので「履修カルテ」による指導は行っていないが、履修者の希望、経歴、適性、資質を指導の中で把握し、それに沿った指導を行っている。

【基準項目2-1 長所・特色】

本学研究科においては、それぞれ教職課程に関する入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を掲げ、それに沿って教職課程の履修学生を確保している。広報はウェブサイトやパンフレット等だけでなく、近隣の大学、教育委員会を訪問する等して研究科の特色並びに教職課程の特色を訴求し院生の募集に努めている。また、学内においても、学部4年生を対象として説明会を実施するなど、内部生の進学に関してもきめ細かく対応している。

さらに教職課程については、それぞれのガイダンス等でカリキュラムや履修方法について詳細な説明を院生に行い履修への準備を行っている。そうした取り組みを基礎として、履修院生には、その経験、希望、適性、資質等に応じて指導を行っている。例えば、教職研究科では、自己省察を促すために、定期的に「学修・研究のカルテ」を用いて到達状況を自己省察させると同時に、教職研究科専門職規準・「学修・研究のカルテ」等学習者が主体的に「履修計画」を作成し、キャリアに応じた学習を通して資質・能力を育成することとしている。事前説明会・新入生ガイダンス・特別教職実践演習には、幼児教育コース、児童教育コースの両コースの院生が参加し、ディスカッションを通して履修学生の学びを深める工夫を行っている。

こうした受入体制や履修体制のきめ細かさが本教職課程の長所と特色となっている。

<基準項目2-1 根拠となる資料・データ等>

各研究科 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー) 大学院案内(パンフレット) ウェブサイト

言語文化研究科 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)、研究科パンフレット、研究科ウェブサイト

音楽文化研究科 音楽学部入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー) 音楽学部ウェブサイト 各種 SNS 音楽学部パンフレット

教職研究科 履修ガイダンス実施計画 実習履修基準 学修・研究カルテ

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

《2-2-①》学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

〔現状説明〕

それぞれの研究科教職課程では、授業を通して院生の教職への意欲や適性を把握し、それをさらに高める取り組みを行っている。

例えば人間栄養学研究科においては、人間栄養学研究科を修了後、教職についての卒業生の活躍についてパンフレット等で紹介するなどして教職への意欲を高めている。

また、教職研究科では「共通科目」を設けて、教員の在り方や教職課程、教科等の指導、生徒指導・教育相談、特別支援教育、学級経営・学校経営等に関する科目を必修科目として教職に対する院生の認識を新たにする工夫を行っている。さらに、教職実践フォーラムを実施し、修了生との意見交換の場を設け、各地域の教育の状況や課題について意見交換を行う等して学生の意欲の向上を図っている。

《2-2-②》 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

〔現状説明〕

本学の教職へのキャリア支援は、基本的に全学組織であるキャリア支援課が中心となって対応している。教職研究科の院生は大半が現職教員であり、修了後は勤務先の幼稚園、学校等の勤務を継続することになっており、特段のキャリア支援は必要としていない。その他の院生の教職への支援については、次のようなキャリア支援課や教職実践センターが主催するガイダンスなどが行われている。

- ・教育職・福祉職関係志望者向けガイダンス（幼稚園・小・中・高等学校・保育所・施設など）
- ・小・中・高等学校、特別支援学校教諭志望者向け支援
教員採用試験対策講座
- ・公務員（保育士）・公立幼稚園教諭志望者向けガイダンス
- ・公務員試験対策講座

《2-2-③》 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

〔現状説明〕

教職のための各種情報提供に関しては、各教職課程により適切に提供されているほか、教職実践センターや教育支援課において、細かい情報提供が行われている。また、教育委員会等とも連携した情報に提供も行われている。教職研究科では、連携協力校での多様な実習、千葉県教育委員会や柏市、松戸市、流山市教育委員会等との連携協定を踏まえた共同研究の中で教育現場における最新の情報が学生が触れることができるようになっている。さらに、教職実践フォーラムを実施し、文部科学省や千葉県教育委員会より教育現場や教職に関する喫緊の課題についての情報提供を受けることで教職に関する情報を提供している。

《2-2-④》 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

〔現状説明〕

研究科では修士論文、博士論文等の作成を通じた専門領域の追究が主となる場合も多く、その指導の結果として教員免許状取得件数を高めるようなカリキュラム上の工夫をそれぞれ行っている。

また、教職研究科では、「幼児教育コース」と「児童教育コース」を設定し、現職教員を対象として組織マネジメントをより専門的に学習する「学校組織マネジメント」、カリキュラムマネジメント能力のある実践的で専門性の高い専門家教員を育成する「カリキュラムマネジメント専修」、特別支援教育に関して高度で専門的な知識・技能と実践的な指導力を身につけたミドルリーダーを育成する「特別支援教育専修」を設置しそれぞれ修了した場合は教職修士（専門職）の学位を授与するなどして専修免許状の取得件数を高める工夫を行っている。

《2-2-⑤》 キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状説明〕

教職大学院連絡協議会（県や市の教育委員会との連携）、SAP（教職経験者懇談会）、特別支援教育フォーラム（千葉県教育委員会との共催）、ゲストティーチャー（各県教育委員会との連携）による特別講義などを行う中で地域の人材との交流を深め、教職への意欲を高める工夫を行っている。また、学部が主催する「ようこそ先輩」などの取り組みに参加を促すことを通して交流を図っている。

【基準項目2-2 長所・特色】

教職、キャリアへの意欲を高めるためには、何よりそれぞれの研究科の高度な専門性に裏打ちされた専修免許状の意味を理解し、それが教育現場において実践的な力となることを院生一人一人に認識させることがその基礎となるはずである。各研究科では、そうした考え方に沿って、教科の専門的力量、そして教職の専門的力量的向上に努めている。例えば教職研究科では、すべての科目について、実務家教員と研究者教員が連携して指導に当たり、指導の場で、実践と理論を往還させ、学校現場などにおける課題の発生・解決へのプロセスに即した課題解決の場を創りだしている。また、幼児教育及び小学校教育並びに特別支援教育の教育現場における様々な実践的課題に焦点を当て、高度で専門的な理論と知見を踏まえ、アクションリサーチの手法を用いて先進的で実践的な研究に取り組み、得られた成果を実践場面に応用し、その効果を明らかにすることで幼児教育及び学校教育の改善と充実に資するための課題研究に取り組んでいる。さらには「理論と実践の融合」を目指し、フィールドワークとしての実習を行うために多くの連携協力校を設け、院生の教職経験や問題意識に応じた多様な実習を可能にしている。

また、キャリア支援に関して、全学組織のキャリア支援課や教職実践センターのプログラムに参加させることによって、院生のキャリアに対する意欲の向上に取り組んでいる。

このような取り組みと同時に、文部科学省や近隣の教育委員会等と連携しつつ、教育に関する最新の情報を提供することにより、キャリア支援を実質的に展開しているのが本学研究科教職課程の長所・特色となっている。

<基準項目2-2 根拠となる資料・データ等>

各研究科ウェブサイト

音楽文化研究科 担任面談記録

音楽キャリアデザイン科目、「教職演習Ⅰ」・「教職演習Ⅱ」シラバス及び Teams 上の資料等

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

《3-1-①》教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

〔現状説明〕

本学では、「より高度な専門性と豊かな人間性・社会性を身につけ、生涯にわたって専門職業人としての教師の職能を成長し続けることのできる人材」を学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げている。それに應えるために、本学研究科の教職課程では、それぞれの専門性を基礎とした特色ある教職課程教育を行っている。

例えば、教職研究科では特色あるカリキュラムを編成し、確かな指導理論と高度で優れた実践的指導力・研究開発力・マネジメント力を身につけたスクールリーダーを養成することとしている。また、建学の精神を具現する例として、幼児または児童生徒に対する愛情と理解を基に、例えば、共通科目の「学校教育と教員の在り方に関する領域」では、職業倫理、教員の在り方、コミュニケーション・スキルなどの演習科目の学習を通して、総合的な人間力を育成することとしている。さらに、教職研究科では専門教育科目を有効に教職課程科目に活用しており、「共通科目」では幼稚園教諭専修免許状科目が7科目、小学校教諭専修免許状科目は8科目、「選択科目」では、教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の指導方法に関する領域及び生徒指導・教育相談に関する領域、学級経営・学校経営に関する領域等から幼稚園教諭専修免許状科目及び小学校専修免許状科目が選択できるようになっている。特別支援学校教諭専修免許状科目は、「共通科目」では1科目、「選択科目」では特別支援教育に関する領域から特別支援学校教諭専修免許状科目が選択できるようになっている。それぞれの領域には、教職課程以外の科目も選択できるようになっており、教職課程にかかわる科目を学ぶことができるような科目編成となっている。

各研究科では、専門科目の学習による単位が教職課程に活用されるようカリキュラムが構成されており、修了までに習得すべき単位が有効活用されている。

《3-1-②》学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

〔現状説明〕

各研究科では、専門領域の授業科目がそれぞれの専門性に沿って系統的に配置されている。それらの科目の履修によってコアカリキュラムを踏まえながら専修免許状が取得できるようにカリキュラム構成が行われている。これにより学科科目等との系統性の確保を図りながら教職課程のカリキュラムが構成されている。

教職研究科では基本的にはコアカリキュラムと対応した教育課程となっており、教職研究科のカリキュラムは、「共通科目」と「選択科目」「総合実習」により構成されている。「共通科目」は学校教育と教員の在り方に関する領域、教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導・教育相談に関する領域、特別支援教育に関する領域、学級経営・学校経営に関する領域及び特別教職実践演習により構成されている。「選択科目」は教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法等に関する領域、生徒指導・教育相談に関する領域、特別支援教育に関する領域、学級経営・学校経営に関する領域により構成している。「総合実習」は多様な課題について実際の園・学校における教育実習を通して、総合的な実践力を育成することとなっている。

《3-1-③》教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状説明〕

教職研究科では、特に共通科目「学習指導実践改革・改善の方策」で園・学校現場の喫緊の課題や今日的課題を取り上げ、課題解決能力を育成している。また、「教職実践課題解決研究」においては、さまざまな専門領域の現状と課題に触れ、その課題を主体的に解決

する課題解決力を育成している。

同様に、各研究科教職課程においても、教職課程科目に関しては、学校教育の今日的課題を念頭におきながら内容構成を行っている。

《3-1-④》今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

〔現状説明〕

院生は学部の情報関連の授業の履修によって、ICT 機器の活用については基礎的な知識・機能を身につけている。研究科ではそれを発展させ、必要に応じて各授業において ICT を活用した内容が用意されることとなっている。また、Moodle 等を利用して反転授業も行われ、ICT 能力の育成も行われている。

直接教育現場に関わった取り組みとして、教職研究科では「教科等の実践的な指導方法に関する領域」に、「ICT 活用実践の基礎」「ICT 活用実践の応用」等の授業科目を設定し、情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進、並びに児童生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身につけるようにしている。また、近隣の連携教育委員会・小学校の ICT 活用の実践研究を授業で取り上げるとともに授業見学を実施している。同時に、課題研究として、ICT 活用の事例を取り上げ、発表会等で研究成果を報告することにより、より実践的で具体的な ICT 活用の指導法や情報活用能力を身につけるようにしている。

《3-1-⑤》アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状説明〕

研究科における授業は、その性質上、ほとんどがアクティブ・ラーニングの要素をもって行われている。研究活動を遂行するためには、アクティブ・ラーニングによる指導が要求され、そのような授業を通して院生の課題発見や課題解決等の力量を育成し、修士論文、博士論文へ結実するようにカリキュラム構成が行われている。

学校教育現場に関わったアクティブ・ラーニングに関連して、教職研究科では共通科目の「教科等の実践的な指導方法に関する領域」では、幼児教育コースの「教育方法の理論」「教育方法事例研究」「教育方法高度化演習」、児童教育コースの「学修指導の理論と方法」「授業の高度化演習」「学修指導実践改革・改善の方策」において個別最適な学びと協働的な学び、アクティブ・ラーニングに着目した授業研究などについての講義内容を位置づけている。さらに「教科等の実践的な指導法に関する領域」では、「英語・外国語活動の指導法研究」などにおいて、各内容にアクティブ・ラーニングでもある模擬授業が位置づけられ、課題発見能力や課題解決能力の力量を高めるようにしている。

《3-1-⑥》教職課程シラバスにおいて、各科目の学習内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状説明〕

各研究科の教職課程科目についても、教務委員会によるシラバスチェックが行われ、各科目の学習内容や評価方法等を学生に明確に示している。シラバスで明記する項目としては、①授業科目名、②授業区分・単位数・開講時期・出席要件、③担当教員、④授業形態⑤質問受付の方法、⑥到達目標と学習の成果、⑦ディプロマ・ポリシーとの関連、⑧授業の方法と開講方法の別、⑨テキスト・教材・参考図書、⑩評価の要点、⑪評価方法と採点基準、⑫履修上の注意事項や学習上の助言など、⑬授業計画・授業内容⑭身に付く資質・能力、⑮予習・復習等の記入を基本としており、教職課程のシラバスにおいてもこの基本項目をすべて明示している。

《3-1-⑦》教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

〔現状説明〕

教職研究科では、現職教員(中堅教諭等資質向上研修未修了者で教職経験5年以上の者)、現職教員(中堅教諭等資質向上研修未修了者で教職経験8年以上の者)、教職未経験者別に教育実習に派遣するために必要な科目の履修要件を設定するとともに、事前・事後指導を実施し、総合実習報告会で発表を行うことにより教育実習の目標を達成できるようにしている。

その他の研究科においては、学部等で一種免許状を取得している場合、教育実習は不要であるので履修要件は設定していない。

《3-1-⑧》「履修カルテ」等を用いて、学生の学習状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状説明〕

教職研究科では「学修・研究のカルテ」を用いて学習状況を自ら振り返ることとしている。他研究科では「履修カルテ」による指導は行っていないが、履修者の希望、経歴、適性、資質に応じてきめ細かい指導を行っている。また、「教職実践演習」に関しては、カリキュラム上必要とされない場合もあり、実施していない研究科もある。教職研究科では、「特別教職実践演習」を開設し、1年課程と2年課程ともに、在学中に4期に分けて集中講義形式で、「学修・研究カルテ」による振り返りを行っている。さらにそれに基づいて自らの成長とさらに取り組むべき課題を相互に発表し合い、それぞれが抱えている課題を協働して解決するとともに、専門職規準の達成状況を確認するようにしている。

【基準項目3-1 長所・特色】

教職課程に関する教育課程の編成に関して、それぞれの研究科教職課程では、研究科の学問的専門性に沿ったカリキュラムの系統性を確保しながら、一方でコアカリキュラムにも対応させ教職課程カリキュラムを編成している。ICT 機器の活用やアクティブ・ラーニングを用いた教育方法と同時に、各研究科の専門性を基礎にした多様なカリキュラムで構成されているのが本学研究科教職課程の特色である。

また、教職研究科では、幼児教育コース、児童教育コースという他の大学院にはないコース設定により、優れた教育実践力を有した専門職業人を育成しようとしている。教職研究科を中心としながら、教育実習にもきめ細かく対応しているのも特色である。同時に、教職研究科では、実務経験のある者には、その経験にあわせて実習の単位免除を行うことができるとし、所定の提出書類により入学者選抜試験に併せて審査を行っている。審査結果により「中堅教諭等資質向上研修修了者」は10単位、「中堅教諭等資質向上研修未修了者で教職経験8年以上の者」は8単位、「中堅教諭等資質向上研修未修了者で教職経験5年以上の者」は6単位が免除される等の対応を行っている。

教職研究科の「学修・研究カルテ」の実施も特色ある取り組みである。これにより、自らの実践・研究を振り返り、自らの課題を解決しつつ新たな課題に取り組む「自ら学び続ける教育者」としての生き方・在り方を体得させることができている。

<基準項目3-1 根拠となる資料・データ等>

各研究科 教育課程(履修要項)

シラバス

教職研究科 学修・研究カルテ、履修と実践研究の手引

中高教育実習委員会及び教職課程委員会議事録

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

《3-2-①》取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状説明〕

研究科の教職課程においては、それぞれの学問的専門性を高め、そのことによって高い実践的指導力を育成するという観点から、専門科目と連動したカリキュラムによって実践的指導力を高めることとしている。また専門によっては、さまざまなフィールドワークを通して教育的な指導力の育成を図ることもある。

こうした研究科の特質と同時に、教職研究科においては、総合実習を位置づけることによって実践的指導力の向上を行っている。総合実習は、事前指導を受講した後、学部卒の教職未経験者と中堅教諭等資質向上研修未修了者は、附属幼稚園・附属小学校及び連携協力園・連携協力校において1年次に2週間と4週間、連携協力園及び連携協力校において2年次に4週間行う。中堅教諭等資質向上研修未修了者で教職経験8年以上の者は、附属幼稚園又は連携協力園及び連携協力校において、2年次に2週間行うことにより、一層の指導力強化につなげている。

《3-2-②》様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

〔現状説明〕

各研究科教職課程では、院生の自主的なボランティア、インターンシップへの参加を奨励し、それらの体験活動を実践的な指導力の育成に努めている。例えば、音楽文化研究科では、学内外での演奏活動をボランティアとして行っている。

教育課程に位置づけられた活動として、教職研究科では「特別支援教育に関する領域」に「教職実践インターンシップ(特別支援学校)」という科目を設け、教育実習ではなくインターンシップとしての参加を通して実践的指導力の育成を図っている。その他、各科目の求める実践的指導力については、その科目に応じて、園・学校に加えて社会福祉施設や就学前教育施設、先端的な研究施設などへの見学や実習を行うことがシラバスに位置づけられている。これらの振り返りについては報告会を設けて実施している。

《3-2-③》地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔現状説明〕

以下のような学部を中心した取り組みに院生を参加させることにより、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について院生が理解できるようにしている。

① 教育委員会との連携

教育委員会による講話を聴講する機会を設け、教育実践の最新の事情を院生が理解する機会を設けている。また、千葉県教育委員会及び東京都教育委員会による教員採用試験特別講義も実施し、採用試験への対策だけでなく、最新の教育事情についても情報を得る機会としている。

② ボランティア、インターンシップ等の機会の提供

千葉県教育委員会による「ちば！教職たまごプロジェクト」、東京都教育委員会による「東京都教師養成塾」、埼玉県教育委員会の「彩の国輝き教師塾」など、関係教員委員会が実施する学校インターンシップや学校支援ボランティアへの参加を可能としている。

③ 授業での取り組み

教職実践センターに所属する千葉県、東京都の校長経験者による授業での学校教育の今日的課題に関する授業（「教職実践演習」等）を行っている。

③ 卒業生からの情報

教育学部をはじめ各学部・学科においては、教職に就いた卒業生を、教職関連の授業やキャリア関連の授業においてゲストティーチャーとして招き、教育現場の状況について鮮度の高い情報が得られるように工夫を行っている。

④ 教職実践センターの活用

本学に設置されている「教職実践センター」では、教育関連の雑誌資料等を整備し、院生の利用に供している。このような情報源からも院生が最新の教育事情を理解できるよう

環境を整えている。

《3-2-④》大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状説明〕

教職研究科を中心に、千葉県教育委員会や柏市、松戸市、流山市教育委員会との連携協定を結んでいる。また、松戸市教育委員会と協働解決研究に関する覚書を締結し連携を図っている。さらに、教職実践フォーラムの中で文部科学省や千葉県教育委員会より教育現場や教職に関する喫緊の課題についての情報提供を受ける等、連携協力体制を構築している。

学園内の連携として、光英 VERITAS 高等学校、光英 VERITAS 中学校、聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校、聖徳大学附属取手聖徳女子中学校、聖徳大学附属幼稚園並びに附属小学校との間で、教育実習を中心としながら連携を図っている。

その他「全国私立大学教職課程協会（全私教協）」に参加し、教職課程に関する情報を得ながら、学部と協力して本学の教職課程の改善、発展に資する活動を行っている。

【3-2長所・特色】

それぞれの研究科教職課程では学問的専門性を高め、そのことによってより高い実践的指導力を育成するという視点にたち、専門科目と連動したカリキュラムによって実践的指導力を高めることとしている。そうした取り組みと同時に教職研究科では、総合教育実習を位置づけることによって実践的指導力の向上を行っている。こうしたさまざまな形で実践的指導力の育成を目指していることは研究科教職課程の特色となっている。

また、千葉県教育委員会や柏市、松戸市、流山市教育委員会との連携協定を締結し、研究科として地域や教育委員会との連携を深め、研究上を含めた多様な連携活動を行い、その成果として教職課程の運営を活性化し、さらに院生の資質向上に役立てている。これらは大学院研究科の教職課程として特色をもった取り組みである。

【基準項目3-2 取り組み上の課題】

大学院研究科においては、修士論文・博士論文の作成を目指した専門領域の学習がカリキュラムの中心となる。そこで得られる専門的力量を背景としてさらに自らの教育観を深め、実践的指導力を高めていくことが研究科教職課程の特色でもある。本学においては、専門的領域との体系的な関連をもったカリキュラムを開発し、そうした力量をもった教員の養成を目指している。今後は、自らの教育観を深め、実践的指導力を高めるためのカリキュラム開発についてさらに検討を重ねつつ、地域や教育委員会等とのさらなる連携を深めることが本学研究科教職課程の課題である。

<基準項目3-2 根拠となる資料・データ等>

各研究科 関連授業シラバス

音楽文化研究科 院生の学外演奏会チラシ等

Ⅲ. 総合評価

本学研究科においては、教職研究科をはじめ複数の教職課程を有し、それぞれの専門学問領域の研究成果との関連をもちつつ高度な教職課程教育を行っている。各研究科教職課程においては、教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等の三つの方針を踏まえて設定し、それを多様な媒体をとおして広報している。また、それぞれの研究科においては、入学者オリエンテーションで詳細に説明するとともにそれらを教職課程担当教員で共有している。

そうした目的・目標ともかかわって教職課程教育を通して育もうとする学習成果について、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)などを踏まえて具体的に示し学生の学習計画の作成に指針を与えることとなっている。

教職課程教育の質保証のために、各研究科では教職課程認定基準で定められた専任教員数を確保し、ふさわしい研究業績のある教員を適正数配置している。同時に、ICT教育環境の適切な利用やオンライン環境の利用をとおして教職課程の目的の達成に努めている。

院生の確保に関しては、それぞれ教職課程に関する入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、それに沿って学生募集を行い、教職課程の履修学生の確保を行っている。院生募集の広報はウェブサイトやパンフレット等だけでなく、近隣の大学、教育委員会を訪問するなどして研究科の特色並びに教職課程の特色を訴求し院生の募集に努めている。

履修希望院生には、それぞれのガイダンス等でカリキュラムや履修方法について詳細な説明を行い履修への準備を行っている。そうした取り組みを基礎として、履修院生には、その経験、希望、適性、資質等に応じて指導を行っている。また、院生のキャリア支援に関しては、全学組織であるキャリア支援課、教職実践センターによる支援や研究指導教員による支援が行われている。同時に、文部科学省や近隣の教育委員会等との連携によって、教育に関する最新の情報を提供することにより、キャリア支援を実質的に展開している。

基準領域3の教育課程の編成に関して、それぞれの研究科教職課程では、研究科の学問的専門性に沿ったカリキュラムの系統性を確保しつつ、教職コアカリキュラムにも対応して多様な教職課程カリキュラムを編成している。ICT機器の活用やアクティブ・ラーニングを用いた教育方法も大学院教育の独自性ともあいまって適切に取り入れられており、教育の今日的課題にも対応した教育課程の編成が行われている。

教職研究科では「学修・研究カルテ」が活用されており、これによる自らの実践・研究の振り返り、新たな課題に取り組む「自ら学び続ける教育者」としての生き方・在り方を体得させるようなカリキュラム編成も行われている。

言うまでもなく、大学院においてはそれぞれの学問的専門性を高め、そのことによってより高い実践的指導力を育成するという視点が重要となる。こうした視点から、各研究科教職課程においては専門科目と連動したカリキュラムによって実践的指導力を高める工夫がなされている。

そうした取り組みと同時に教職研究科では、総合教育実習を位置づけることによって実践的指導力の向上を行っている。また、千葉県教育委員会や柏市、松戸市、流山市教育委員会等との多様な連携活動を行い、その成果として教職課程の運営を活性化し、さらに院生の実践的指導力の向上に役立てている。

以上のように研究科教職課程は計画的、組織的に実施されていると評価できる。しかし、教職研究科以外では教職課程を履修する院生が少ないのも事実である。教職への意欲を持った院生の持続的な確保を課題としつつ、高度な職業人としての実践力を備えた院生を育て教職課程のさらなる実質化を追求していく必要がある。

なお、本報告書は、本学の教職課程の活動について点検・評価し、それをもとにした改善によって教職課程の内部質保証体制を確立すべく点検結果を公表するために作成されたものである。今回の自己点検・評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会による「教職課程自己点検評価基準」の評価項目に沿って実施した。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、令和4年6月に開催された聖徳大学教職課程委員会において、次の手順にて進めることを確認し、作成を行った。

1. 教職課程に関する自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施手順等の審議・案の決定
実施体制、実施手順は3以下の通りとし、年度内（令和5年3月末まで）に、大学学部、大学院、短期大学を含めて「自己点検評価報告書」を作成し、ウェブサイト等で公表する。
2. 実施についての機関決定
教職課程委員会 令和4年6月
3. 一般社団法人全国私立大学教職課程協会の評価基準に沿って、「チェックシート」を作成
4. 各学科で「チェックシート」に基づいて自己点検・評価の実施 6月下旬～9月上旬
 - ・各レベルの評価項目に対して、根拠となる資料・データを用いて点検し、状況説明、長所・特色、取り組み上の課題を「チェックシート」に記載する。
 - ・「学科レベル」：各学科、研究科において教職課程委員、学科長（研究科長）等が相談して実施
 - ・「授業レベル」：教職課程の授業担当教員による自己点検の実施・報告をし、各学科でまとめる
 - ・「全学レベル」：各学科等からも特色となる事項を抽出しつつ、点検・評価項目については、教職課程委員において担当する
5. 各学科等のチェックシートのとりまとめ・教職課程委員会への提出 9月中旬
6. 教職課程委員会における各学科のチェックシートによる点検内容の精査、検討
11月下旬まで
7. 報告書原案の執筆 11月下旬まで
8. 教職課程委員会にて内容の報告・審議・公開に向けての報告書案の決定 11月末
9. 機関決定に向けての作業
企画委員会第2分科会（メタ評価）
企画委員会
学部長・学科長会
10. 報告書の確定 1月末
11. ウェブサイト等への公表 3月

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人東京聖徳学園					
大学名 聖徳大学大学院					
研究科・専攻名（必要な場合） 教職研究科 教職実践専攻、児童学研究科 児童学専攻、言語文化研究科 日本文化専攻、 言語文化研究科 英米文化専攻、人間栄養学研究科 人間栄養学専攻、 看護学研究科 看護学専攻、音楽文化研究科 音楽表現専攻、 音楽文化研究科 音楽教育専攻、児童学研究科 児童学専攻（通信課程）					
1 修了者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度修了者数					通学 34 名 通信 17 名
② ①のうち、修了者数 （企業、公務員等を含む）					通学 8 名 通信 0 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）					通学 6 名 通信 1 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
大学院 担当教員数	88	36	4	0	